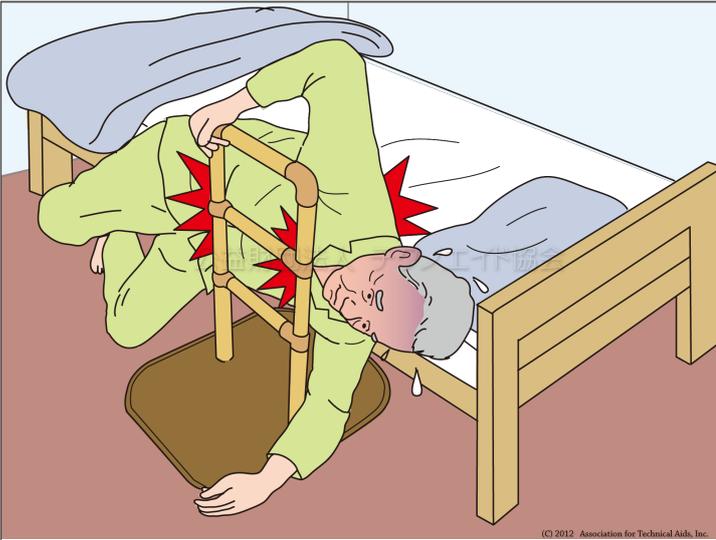


Case : 226

ベッドと床置き形手すりとの隙間に体が挟まり、ケガをしそうになる

場面の説明

寝返りが原因でベッドから転落した際、横に設置していた床置き形手すりとの隙間に挟まってしまった



利用シーン	 起居・就寝  立ち座り
主な利用場所	 寝室
介護保険の種目	 手すり
分類コード (CCTA95)	123009 (床置き式起き上がり用手すり)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

床置き形手すりは、手すりの付属しない木製ベッドに組み合わせて使用されることが多くありますが、ベッドに固定されているわけではありませんので、どうしても隙間ができてしまいます。このような隙間のリスクを認識して、危険が予想される場合は介護用のベッドを利用するなどの対応が求められます。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：転落防止対策を怠った

モノ：ベッドと床置き形手すりには設置位置によっては挟み込む隙間ができる

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 226

ベッドと床置き形手すりとの隙間に体が挟まり、ケガをしそうになる

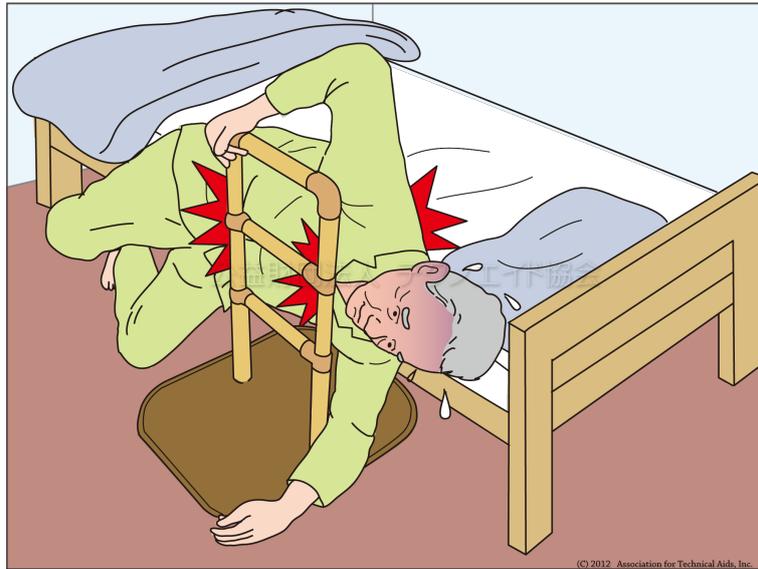
事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

寝返りが原因でベッドから転落した際、横に設置していた床置き形手すりとベッドの隙間に挟まってしまった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ